

平成30年度第2回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 平成31年2月12日(火) 午後1時30分～午後3時30分
場所 小田原市役所3階全員協議会室

2 出席者の氏名

加藤 憲一 (市長)
栢 沼 行 雄 (教育長)
和田 重 宏 (教育長職務代理者)
萩 原 美由紀 (教育委員)
吉 田 眞 理 (教育委員)
森 本 浩 司 (教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	内 田	里 美
子ども青少年部長	北 村	洋 子
教育部副部長	友 部	誠 人
子ども青少年部副部長	中津川	英 二
教育総務課長	飯 田	義 一
学校安全課長	川 口	博 幸
教育指導課長	石 井	美佐子
教育指導課指導・相談担当課長	高 田	秀 樹
子育て政策課長	山 下	龍太郎
子育て政策課こども相談担当課長	内 田	曉 子
保育課施設担当課長	佐 次	安 一
教育指導課副課長	瀬 戸	浩
教育指導課副課長	齋 藤	吉 弘
下中幼稚園長	山 田	加 居
保育課副課長	渡 邊	千 幸
保育課副課長	高 瀬	聖
下曾我保育園長	佐 野	智 子

(事務局)

教育総務課副課長	前 島	正
教育総務課主任	田 代	香

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。初めに、加藤市長から御挨拶を申し上げます。

加藤市長…2月の三連休は寒い日が続きました。昨日流鏝馬が下曾我であったのですが、最近では寒いと思うことが少ないですが、昨日ばかりは寒く、風邪をひかないか心配でしたが、大丈夫でした。

本日は今年度2回目の総合教育会議ですが、昨年11月に第2回目の総合教育会議の予定を調整していただいておりましたが、議会等の都合がございまして、開催できませんでした。今日になってしまいましたことを、まずお詫び申し上げます。

昨年の夏の暑さを今はもう忘れておりますが、前回8月に実施した総合教育会議では、白山中学校を会場に、学校施設について話し合いをさせていただきました。まずは、子供たちの健康面を最優先に考え、普通教室等へのエアコン設置に関し、今年7月からの稼働に向けて教育部局を中心に全力で取り組んでいるところであります。

本日、平成31年度当初予算（案）を発表いたしました。一般会計の予算規模は、昨年度より9億円減の673億円、1.32%減であり、非常に厳しい財政状況の中での編成となりました。その中で教育費は、昨年度より

7,500万円増の60億2,300万円（率で1.27%増）となっており、これからの小田原の未来を担う子供たちに配慮した予算となっております。

また、新規事業として「学校施設修繕ボランティア活動関係費」を計上しております。学校施設の軽微な修繕について、地域団体等から自主的な修繕の申し出があった際に、必要な資材を支給するための経費を確保するものでございます。皆さんにも現場を見ていただいて、修繕すべきと思うところがたくさん目に付いたと思いますが、行政がなかなか手を入れられなくても、地域の皆さんの思いで動けるときには、材料費はしっかりお出ししたいという思いで計上いたしました。最初は少ない金額で始めていきますが、地域の皆さんの思いがあれば、来年度以降も予算の増額等ができればと考えております。

さて、本日のテーマは、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について」でございます。これからの社会における、公立施設が果たす役割として具

体的にどのような取組が期待されるか、またどのように取り組むと効果的か。あるいは認定こども園化に期待することや現在の公立施設の現状について、市全体の就学前教育・保育のあり方についてなど、御意見をいただきたいと思っております。今年の11月から、幼児教育・保育の無償化という大きな節目を迎えてまいります。未就学期の子供の育ちということは、色々な意味でこれからの日本の社会に影響を及ぼすテーマですが、一方で私立の幼稚園等はなかなか園児の定員が満たないということで民間の皆さんも御苦労されているということもあります。そういった状況下で、私ども、公立の分野がどういった役割を果たしていくべきなのかということは、大変重要な議論であります。教育部、子ども青少年部等で議論を重ねてきたものをまとめ、皆様には既に一定の御報告をしているとは思いますが、これについて、今日はより深く議論ができればと思っております。限られた時間ですが、今後のことも含め、御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部副部長…ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

資料は、「次第」、「名簿」、「席次表」、【資料1】、【資料2】、【資料3】となります。不足の方は、お申し出いただきたいと思っております。

それでは、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤市長にお願いします。

加藤市長…それでは、次第に基づき、進めてまいります。

はじめに、議題1「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について」を議題とします。

8月の総合教育会議では、「就学前教育・保育のあり方」を議題としました。本市の幼児教育・保育については、民間が大きな役割を果たしてきていることから、本年度は公立施設の今後のあり方を整理した上で、来年度、民間との意見交換をしながら、本市の「就学前教育・保育のあり方」を検討していくこととしました。

資料1は、教育委員会と子ども青少年部の担当所管で協議しながらまとめたものですが、本日は、3ページの「(1) 公立施設が果たす役割」と4ページの「(2) 公立施設運営における今後の取組」について、御意見をいただきたいと思っております。

資料については、1月の教育委員会定例会で所管からの説明があったと聞いていますので、事務局から補足説明があればお願いします。

教育指導課長…何点か補足で説明させていただきます。

先日、子ども・子育て会議があり、その場で同じテーマで話し合いをしていただきました。内容ですが、来られている委員の皆様からは、1～5の役割に対して、

どのような内容を想定しているのかという具体的な取組内容についての質問が多く寄せられました。特に、おだわら子ども教育支援センターに関する質問が多く寄せられ、委員からも期待されているところであると感じました。

所管としましては、具体的に想定している取組は示しておりませんが、市の方向性として、こういったものが必要であろうということをお示ししております。そこで寄せられた意見や皆様の御期待といったものを、これから具体的にしていきたいと考えております。本日は、こういったものがあると良い、こういったことが期待できる、こういったことが必要ではないかといった皆様の意見を基に、次年度考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

加藤市長…補足がありましたが、ここに書かれていることは、教育指導課長からお話がありましたように、今後の大きな方針ということで、具体的な事業については言及できていない部分が大半ではあります。皆様それぞれ御専門の立場から、この内容について、改めての御意見や、今後に向けて、具体的にこういったことをやっていったらどうかということを含めて御意見をいただきたいと思っております。まず、資料1の3ページ「(1) 公立施設の果たす役割」について1時間程度かけて意見交換をしたいと思っております。

1から5までございますが、先ほど申し上げましたように、これらの項目の中で具体的に今後どういった取組を期待していくか、どういった取組を進めていくことが良いのか、あるいは効果的であるか、ということについて、順次皆様から御意見をいただきたいと思っております。

1項目あたり計算すると10分程度となりますが、時間にとらわれず、御意見があれば、できるだけもらっていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割」について、御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

和田委員…ここに書かれているものをみると、今まで公立幼稚園や保育園が実践してきたものから蓄積されたノウハウと経験を統合し、という文言があります。これもとても大事なことであると思っておりますが、この時代の変化の速さからみると、予想もしない事態が次々起きています。そういった先見性の要素を役割として入れるべきではないかと強く感じました。

栢沼教育長…和田委員のお話にあった「先見性」ということについては、これから大事になってくると思っております。公立としての役割として非常に重要なことは、保育・教育の質を落とさずにしっかりと連携できるかということをごどのようにクリアしていくことだと思います。資料にも記載がありますが、「教育・保育共通カリキュラム」の提供が、公立の役割として非常に不可欠であると考えております。幼稚園教諭と保育士とでは、園児の年齢や、園にいる時間なども違い、先生も違うことから、幼稚園と保育園がどれだけ連携していけるかということを見ると、この共通カリキュラムという研究開発が避けて通れないと思っております。

萩原委員…市立の保育園と幼稚園を一体化することは、民間が行うよりも実現しやすいように思います。双方の良さが活かされたカリキュラムを作るため、保育を専門とする大学などと連携し研究を進めて、新たなカリキュラムが提供されることを期待しています。

加藤市長…地元の小田原短期大学などもしっかり連携していくということですね。

吉田委員…研究機能としての役割というのはとても重要であると思いますが、①の文章は、幼保一体化にとってもフォーカスしているように見えます。②から⑤までに書かれていることも、すべて研究に立脚して行っていくことが大切であると思いますので、研究機能において、どのようなことを研究していくかということ、いくつか柱を立てていく必要があると思います。その柱を立てる際に、保育所だから、幼稚園だからという視点ではなく、大人が作った制度にかかわらず、子供が育つ地域、子供がスムーズに小学校に入学し、ストレスを感じずに学校や社会に溶け込んでいける。また地域の中で子供が育つようにすることが求められます。④に育児サークルについて書いてありますが、育児サークルにとって重要なことは、世代を繋いでいくことであると思います。自分たちの仲良しママのグループがあり、子供が大きくなったら終了ではなく、次の世代を育てていけるような育児サークルを育成していくことこそ、小田原の今後の住民が子育て支援を担っていくときの大事な資源になっていくと思います。育児サークルとの連携をどのようにしていくのかということなど、市内でも成功事例があると思いますので、すべてのことについて成功事例を集めながら、園の中だけでなく、地域全体に関して子供ということを視点とし、いくつかの研究機能の柱立てをして構造的にやっていただけると素晴らしいと思います。

萩原委員の発言にもありましたが、私の学校も協力できますので、是非、御一緒にやっていきたいと思っております。

加藤市長…小田原短期大学とも協定締結させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

森本委員…資料に書かれている幼保の一体化の具体的な姿としての認定こども園の整備を計画していることについて、認定こども園が、保護者にとって、幼稚園と保育所と比べてどのように違うのかという疑問もあるかと思いますが、認定こども園をつくる際には、認定こども園が、子供と保護者にとって、どのような良い点があるのかを保護者に分かりやすく情報を伝え、教育と保育、両方合わせてできる認定こども園の方向にも目を向けていただくような整備をしても良いと思います。

認定こども園では、子供たちの保育と教育を専門的に行う土台となるような人材の育成も大切ではないかと思えます。

加藤市長…①について御意見いただきましたが、お話を聞いていて、その他何かあればお願いします。

和田委員…先ほどの発言の補足です。現場にいと、今の教育の姿が時代遅れではないかという感じが拭えません。教育を受けてきた結果の若者や大人たちの判断力の

無さを感じています。資料に「乳幼児期は将来にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期」とあり、これはとても重要な要素であると思います。特に乳幼児期は自分の判断基準を持っていません。善悪の判断ができない、取捨選択ができない。つまり、周りの大人たちがやっていることを丸ごとコピーしています。そういった状況の中で育っていくため、委員の皆さんの発言も重要なことであるとは思いますが、資料の一番はじめに書いてあるこの目的を、いかにこの5項目の中に刷り込んでいくかが大切であると思います。国立大学には附属小学校、中学校など、実験的な意味を含んだ教育実践が行われています。公的な施設が果たせる役割だと思えます。保護者の了解のもと、先を見込んだ、実験的な研究機関であってほしいと思います。

また、保育士の資質の問題があります。あとで議論されると思いますが、2年教育を受け、現場に送り込まれた方たちが現場に立ってさらに緻密な経験したものを、さらに学べるような研修機関についても、公的な施設で行えたら、地域の保育士の実力向上につながっていくのではないかと思います。

加藤市長…先ほどの和田委員のお話ですと、研修会等を通じてというより、もう少し踏み込んだ、常設に近い研究機関というイメージでしょうか。

和田委員…現場に出て気が付くことというのはたくさんあります。座学で学んできたこととは全く違う現場の状況を目の当たりにするので、こういった課題を持っていける場所があれば、より実質的に、現場に戻る立場の人、また、子供たちや保護者にも良い結果を生むのではないかと思います。常設というより、保育・教育の機能として持っていけたら良いと思います。

加藤市長…ありがとうございます。様々な御意見が出ました。取組として補強すべきテーマや実際に研究の中で重視すべきテーマについても御意見がありました。

今回、この中でも紹介しております、教育支援センターと、より日常的なテーマとしての幼児教育・保育のあり方について考えるという大きな2つのジャンルが双璧をなして小田原の未就学児童の教育と言いますか、和田委員もお話されていましたが、人格形成の土台をつくる非常に大切な時期なので、ここの取組において体系が構築されていくことは望ましいことです。

①については、実際には、現場での実践、そこからあがってきた問題意識が常に共有されてまた現場に戻っていくという機能が小田原市の中に公設施設を中心に存在しているということが大切です。このシステム、仕組みがフローとして明確になっているということが重要で、それが何を目指しているのかということが、目的としてしっかりしているということが大事です。それがまさに、この目的の部分であると思います。そこを目指して、絶えず現状をベースに考えるのではなく、本来、この期間の育ちというものは、どういったあり方が望ましいのかということを考えながらやっていっていただきたいと思います。それを支えるだけの実践者の方も研究者の方も小田原市には十分いらっしゃいますので、こういった方針を出していく際には、高い志を持って設定すべきであると思います。

あとで追加があれば立ち戻りますので、①については以上とさせていただきます。

②に移ります。「インクルーシブな環境づくりに対する役割」について御意見をいただきたいと思います。吉田委員から、今年度の総合教育会議のテーマとしてインクルーシブな教育環境ということをお提案いただいておりますので、まずお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員…インクルーシブな環境づくりということについて、総合教育会議で取り上げたから良いと思ったこととして、比較的、身の回りに障がい児の保育、教育について、なかなか受け入れてもらえない、親が希望するような保育をしてもらえない、障がい児を保育所に入れたが、他の子とは別の場所にいるように言われているなど、そのような話を聞いたりします。園では一生懸命やろうとして受け入れられたのですが、なかなか保護者が思う所までいかないということは、常にあることかもしれません。そういったときに、保護者が保育所と一緒に障がいのあるお子さんを育てられるような形で話し合ったり、調整したりということが上手にできたら良いと思い、総合教育会議で取り上げていただけたらと思います。保護者が、園に不満を持ちつつ、障がいのある子供を預けていると、子供にとっても良いことはないように思います。心配していた方については、園とうまく理解し合っ、お互いにこうしていくという方向性は出たようですが、そのような話し合いをしっかりとできるような形で、今回、特に幼児教育、保育がテーマなので、保護者も一緒に環境を作っていく、子供自身が障がいの有無に関わらず一緒に育つという環境を当たり前と感じられるようにするといったような動きを、小田原市の中で作っていただけたらと思います。和田委員のお話にもありましたが、人格形成の基礎という部分では、人間観の形成というのはとても大切だと思います。障がいがあったり、家が経済的に恵まれない子供は、別のところで過ごせば良いとか、別だと思ってしまう心の根っこが幼児期に育ってしまうのは、とても怖いことだと思います。ただ保育や教育の場に障がい児を受け入れるといったノウハウも大事かもしれませんが、保育者の考え方をしっかりと形成していけるような、和田委員がおっしゃるような研修でも良いですし、公立の動きでも良いですし、そういったものが当たり前のような小田原市になっていったら良いと思い、提案をしました。技術的なものはあとから付いてくるので、人間が持っている価値観はとても大切であると思います。

加藤市長…具体的には、何点かおっしゃいましたが、保護者の想いを汲んで、共に環境づくりに関わっていただいたりすることや、一緒に育っていく子供たちの意識づけですね。これは教育環境そのものが形成するのだと思いますが、そういったことへの配慮、また、そういったことが当たり前だということからスタートをしてもらうという保育者の考えなどということですね。

萩原委員…私も吉田委員と同じ意見です。特別な配慮が必要な子供の受け入れについては、私立の幼稚園、保育園では、今も昔と変わらず入園を断られていると保護者から聞いております。インクルーシブな環境を整えるには、療育相談ができる専門性を備え、支援する側の教師、保育士らが、一人一人こどもの違いを尊重し、排除しない姿勢が必要です。

園児にとって障害のある子どもと同じ場所で過ごすことは、何物にも代えがたい経験になります。出来ないことは自然に手を貸して、一緒に遊べる環境を作り出すことができるのです。そこに障害の壁は全くありません。

今後、認定こども園が創設されるならば、インクルーシブ教育を根幹に据え、小学校へのスムーズな引継ぎができる施設を目指し、子供と保護者にとって安心できる環境を整えていただきたいです。

和田委員…今の時代で求められているものは、多様性が重要視されていると思います。これはまさに、インクルーシブに繋がる考えであると思いますが、多様性を共有する社会を実現していくことで、いつも気になることが、知っていることと、実際の行動が、今の教育では繋がっていないように感じます。知っていれば丸をくれる教育で、実際にできるのか、そうするのかというのは、通知表にあります、生活記録の中には、評価対象としてあまり重要視されていません。山際に生活の拠点を持っていると不法投棄されているものがたくさんあります。そういった人たちに、ペーパーで、こういうことをして良いのかと聞いたら、おそらく、いけないと答えると思います。しかし実際には行っています。今、教育で求められている問題であると思います。知っているだけでは駄目で、実際の生活の場面で行動できなければ駄目だということは、インクルーシブ教育を行うにあたって、とても大切な要素であると感じます。一緒に生活を共にしていくといったことが一番良いと思います。私が行っている、民間の活動では、不登校の子供も学校へ通っている子供も一緒に、また、発達障がいの子供も身体障がいのある子供も一緒に暮らすという中で、互いに学びあうことはたくさんあります。しかし、隔離してしまうことによって、すごく少なくなってしまう。インクルーシブというのは、そういった意味でも、学びの多様性ということも起こります。私は「あるテーマ」を研究するために、10年間幼稚園から大学までの教員を経験し、とても進んでいるというある幼稚園に行きました。良い幼稚園だと地域でも評判で、軽度の障がいのある子供がいる保護者が、その地域に引越しをしてまで、その幼稚園に子供を入園させました。その障がいのある子供が運動場で転んだり、鼻水を垂らしていたときに、その子の保護者が、「とても素晴らしい幼稚園だと聞いて入園させたのに、他の子供が助けてあげない」と言って怒りました。そのときに、園長が言ったことが、教育者としてとても記憶に残っています。園長は、「子供は、自らがそれを解消しようとして、転んだら自分で立ち上がって泥を払ったり、鼻水が垂れていたなら自分できれいにしようとしたり、そういった行動があると、周りの子供たちは積極的に応援する」と言いました。転んだ子供は、助けがくるまで騒いでおり、鼻水を垂らしたままの子供には、周囲の子供た

ちは近寄りなくなっていたので、それを非難したのですが、園長は、「自らが行うということは、幼児教育の中で、しつけとしてやっていったら良いと思う。」と言いました。すると、その保護者は子供に教えました。教えたからといって、すぐにできるようにはなりません、周りの子供たちが手伝ってあげるようになりました。私は、インクルーシブというのは、健常者がなんでも援助すれば良いのではなく、受け取る側の視点も教育すべきことであると、幼稚園の体験から学びました。

加藤市長…公立に対して、こういったニーズが増えてくることは間違いないですし、一方で、公立・私立に関わらず、そういった状況の中で、なかなか専門のスタッフが足りないといった声もたくさん聞きます。どのようにうまく移行させていくかということも大きな問題です。

そういう観点を、前向きに受け入れていく中で、多様性のある教育につなげていくということであると受け取っています。

栢沼教育長…まさに、公立の役目というのは多様性を受け入れるということで、現在、幼稚園等もどのような子供でも受け入れますが、幼稚園の先生だけでは対応が難しいことから、個別支援員を市で配置し、子供へのサポートをしている現状です。今後、認定こども園を含めて、インクルーシブを展開していく中で、民間との相互理解や連携が必ず必要になってくると思います。現時点では、児童発達支援事業所や、障がい児入所施設など、障がい児関係の団体が多々ありますので、実際にそういった子供と常に関わっている関係団体や事業所と、保育・幼稚園を一元化する認定こども園にスタッフとして、あるいは保護者会を含めた情報共有をきちんとしていくことで、一人一人の子供の生き様を周りがサポートできるといった体制も、今後求められてくるのではないかと思います。現在、和田委員の団体であるCLCAや、萩原委員のアール・ド・ヴィーヴルなど、そういった民間の各施設との連携も取り入れ、一体となって展開していくといった考え方も必要になってくると思います。学校教育、幼稚園、保育のレベルだけでなく、関係団体や施設等の方々と連携が取れている中で、子育て教育ができるということが、インクルーシブ教育につながっていくのではないかと感じています。さらに、学齢期が終わり、社会人となるときに、CLCAや、おだわら子ども教育支援センターなどとの連携もあると思います。そういった連携も必要になってくると思っています。

加藤市長…教育長がおっしゃるように、この分野については、色々な団体とオール小田原として英知を集め、何かあれば相談し、助け合える体制を組む中で進めていくことが必要ということですね。これは、①についても同じことで、こういった研究機能も、民間で様々な実践を深められている団体と十分連携していくということだと思います。

森本委員…療育機関との連携体制の充実を図るということですが、実際、療育機関というのは、保育園や幼稚園とは別の機関に障がいのある方が通って、社会的生活の基本的な力を伸ばすための専門的な教育をすところという理解でよろしいですか。療育機関をさらに整備、発展させ、切れ目のないインクルーシブな教育をするために、おだわら子ども教育支援センターを作っていくという考えで良いでしょうか。

子ども・青少年部長…（仮称）おだわら子ども教育支援センターというのは、発達に課題のあるお子さんの相談を受け支援を行っていくところです。そこで児童福祉分野や教育分野それぞれの事業を旧小田原看護専門学校の一つの施設に集約し、それぞれが関わっている臨床心理士や保健師、保育士などの専門家が集まり、事業を展開していくこととなります。また、保護者にとっても、そこに行けば、そこが窓口となって、相談が集約できるという利点があります。そういった事業をまずは、平成32年4月に開設ということで始めようとしています。そこには森本委員がおっしゃった、療育の施設、例えば、市直営の通所の施設である児童発達支援事業のつくしんぼ教室といった施設や、ほうあんうみのような児童発達支援センターといった専門的な施設とも、現在も連携しておりますし、これからも連携しながら行っていきます。そういった施設には、幼稚園や保育園を併用している子供もおり、そういった子供が増えてきている状況もあります。教育支援センターには、つくしんぼ教室との併用のグループを2クラス増設する予定であります。

最初から療育ということではなく、グレーゾーンの医師の診断のない子供が非常に増えており、現場である幼稚園や保育園、小学校の保育士や教諭が大変になっている状況の中で、それぞれの事業を担っている人たちが集まり、研究・研修を行い、切れ目のない相談・支援体制をとっていくということを目的に行っておりますので、連携はされていくものであると思っております。

萩原委員…私どものNPO団体であるアール・ド・ヴィーヴルでは、様々な障がいのある人たちが通う障害者通所施設です。昨年夏に、小田原養護学校の先生方から施設研修の依頼をいただき、夏休み中に20名ほどの先生方が通われました。利用者に対する支援員の目線、言葉かけ、理念に触れて、とても温かい気持ちで過ごせたとおっしゃっていました。このようにNPOが教育センターと連携を図ることで、様々な障害についての助言や発達支援など協力することができると思います。

加藤市長…色々な外部の民間の諸団体と連携し、全体として教育支援センターの活動を作っていくということですね。オープンイノベーションのような話ですが、外側の人たちと連携する中で、一緒にソリューションを作っていくということだと思います。

こういった機を捉えて、インクルーシブな環境づくりについて、より一層の踏み込みをしていくということだと思います。それに伴う、現場での保育士の資質のあり方や子供たち自身の受け入れ方に向けた教育環境の整備といった意見

が出ましたので、ぜひ、こういう機を捉えて体系的に整理をしながら取組の内容として受け止めていくべきであると思います。

支援センターができるので、こういう分野の専門的な研修や人材の育成が行われていくと思いますし、現場での実践を支えていくことになると思います。

それでは、次に③について進めてまいります。「幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割」ということですが、これについて皆さんの御意見はいかがでしょうか。

萩原委員…幼保小の連携については、小学校の中に認定こども園を併設するといったことも考えられるかと思いますが、小学校入学前に学校を身近に感じられる気がしますがいかがでしょうか。

加藤市長…現状で、これに近い取組や試みもいくつかあると思いますが、いかがでしょうか。

保育施設整備担当課長…今の御提案ですが、そういった方策も可能かと思いますが、施設的に認定こども園としての施設要件がありますので、そういったことを整えていく必要があります。もちろん小学校の中に施設的に同居させ、効果を高めていくことは考え方として十分あり得ます。後段にも出てまいります、このあり方を作成していく現段階で、具体的に、どの場所にどのようにということが定まっておりませんが、実際に具体的なことを考えていく中で、今後、そういった視野を持つということは十分可能であると思います。

吉田委員…幼保小の連携のときに、小学校がどのように協力できるのかということは見えてきているのでしょうか。一緒にやっていくときに、小学校のカリキュラムの中に一部、幼稚園や保育所との協働の活動や、先生方が幼稚園や保育所でどのような取組をしているのかということと一緒に学ぶような機会が必要であると思います。小学校のかなりの協力がなくともうまくいかないのではないかと思います。

教育指導課長…吉田委員のおっしゃるとおりです。現状、小田原市の場合は、小学校と幼稚園が隣接しておりますので、具体的な形で行っているところではありますが、小学校の授業時間数に色々な縛りが多くなってきている中で、幼稚園と小学校をどのように連携して、具体的にどういう時間で何をやっていくかということが、小学校側の課題となってきていると思います。かつて小学校にも余裕があったときと比べると、少し密度が薄くなってきていることは課題だと感じております。やはり、小学校でどういう教育をしていて、その先に中学校、そして社会に出たときに、どういった大人になってほしいのかということについて考えたときに、幼稚園ではどういったことをやっていくべきか、やることが望ましいかということを考えていくことが必要であると思っておりますので、具体的に何らかの検討をしていかなければいけないと考えております。また、教育研究所において、3、4年前に幼保小の接続のカリキュラムのモデル案を作成しましたが、そのときは、民間の幼稚園の先生や保育所の先生にも参加いただきましたが、その研究成果がなかなか広がらないという実態があります。なぜ広がらなかったのかということについても、民間の先生方や現場の先生方の御意見を踏まえながら、よ

り良い形を探っている必要があると思っております。

加藤市長…小学校側は教育指導課長が申し上げたような現状があるであろうと想像ができます。そういう意味で、③を掲げた場合に、どちらがどういう形でやるかということは現実的にはあまり簡単ではないと感じます。

栢沼教育長…確かに、カリキュラム上で、きちんと位置づけていくことは難しいかもしれませんが。コミュニティ・スクールではないですが、地域や、まちづくり委員会などが主になって、子供の教育、おらが地域の子育てをどうしていくかということで、子供たちを巻き込んで、インクルーシブ的なイベントや関わりなどが、そういうところからも発信できるような働きかけもしていくと、学校・保育の支援という形で、地域ぐるみでしていくことも必要になるかと思えます。

和田委員…吉田委員もおっしゃっていたように、小学校の立場から見た幼稚園時期の子供たちということで、何を大切にするかということ、役割が結構違うのではないかと思います。学校教育という視点から見ると、はしよりすぎているように思います。例えば、植物を育てるにしても、上に引っ張りすぎると、根が枯れてしまいます。根を十分に育てるということが、幼児教育の大切な役割であると思います。就学前教育と保育の基本理念が書かれており、この4項目はとても重要であると思いますが、特に4番目の、遊びや生活を通してということがあり、良く見ると、「基礎」と書いてあります。ここが学齢期の子供たちの教育と、幼児教育の期間の子供たちの役割が違うのではないかと思います。「遊びや生活を通して」と抽象的に書いてありますが、遊びや生活の「体験」を通してだと思えます。実体験というのはとても重要なことで、思考力、判断力、表現力等の基礎と書いてありますが、思考力については、子供たちはまだ完成されておられません。この時期の子供たちは「直感力」だと思えます。判断力についても、思考力が完成されていないので、判断はできません。それ以前の問題なので、私の造語ですが、「行動基準」になると思えます。判断基準がここではできないので、行動でしっかり伝えていくことが大切だと思います。「表現力などの」というところでは、十分に語彙を持っていないから表現しきれません。そこで大切なのは、肯定してあげることだと思います。「駄目」というのではなく、それを肯定してあげる。例を飛躍して言いますが、日本の社会の中で使われていないピアノが4千万台あるそうです。多くの子供がピアノを習うと思いますが、先生が赤鉛筆持っていて、少しでも間違えると赤鉛筆でしるしを付けられて、練習しなさいと言われることがあります。要するに上手に弾けるようになるために否定されてしまう結果、ピアノを弾かなくなってしまう人が多く、4千万台余っているそうです。欧米の生活の中では、母親がピアノを弾いてあげる生活が結構あるそうです。それから見ると、この時期の基礎の意味は何なのか具体的に示していかないと、「基礎」と言う言葉でごまかされているような気になってしまいます。基礎と言うことがきちんと認識できて、そういうことが豊かに学び育つ環境を整える準備として、確立していくと良いと思えました。

- 加藤市長…物理的な存在としてはハブというよりも基礎を作るという意味でも土台になるという話しであったかと思いますが、そのとおりだと思います。
- 森本委員…ここに書かれている最後に、「就学前施設と地域をつなぐハブとしての役割を果たすことで、地域資源を子どもたちの学びに生かす」とありますが、この地域資源というのは小田原の場合、特産品のかまぼこや梅干、小田原城などの観光名所といったものを指すのでしょうか。そういったものを指すのであれば、地域資源を活用した体験重視のカリキュラムを組むことで子供たちに良い学び育つ環境が提供できるのではないかと思います。
- 教育指導課長…地域資源というのは、森本委員がおっしゃるとおり、その地域のものや伝わっている文化、子供たちを見守る人たちや営みを通して、子供たちは学ぶことがあって、和田委員がおっしゃるような体験につながって、耕かされていくものを思っております。そこに知識や思考力が育ってくるものだと思いますので、公立におきましてはこれまでいろいろな体験を様々な方と一緒に取り組み、地域の方から認めてもらっています。先ほどもありました、学校だとできないことを「×」としてしまいがちですが、地域の方であれば、本当に認めてくださる存在でありますので、そこまで含めて地域資源だと思っております。子供たちの体験というのは、ある意味いろいろなところで失われてきているところですので、公的な機関が保障していく必要があると思っております。
- 加藤市長…先ほど栢沼教育長がおっしゃったコミュニティ・スクールのような形でこの部分を勘案していくことができれば、どちらが保育園でどちらが小学校という話をしないで地域のいろんな方たちの接点ができるのではないかと思います。コミュニティ・スクールもはじまっただけですし、まちづくり委員会も守備範囲を広げられるところもあれば、広げられないところも多いので、難しい面もありますが、そういうことを考えながらやっていったらどうかということでございます。先ほどの和田委員のお話に関連して言えば、連携することで何を指すのか、目的にするのかということは、こちらの意識を明確にしておく必要があると話をしている改めて思いました。
- それでは、③は以上にします。次に、「④地域の子育て支援の拠点としての役割」についていかがでしょうか。
- 栢沼教育長…③に戻ってしまいますが、2つ目の「公立幼稚園・保育所にコーディネーター機能を持たせ、小学校との接続がより円滑に行える環境を整える」とありますが、コーディネーター機能を持たせて、円滑にというのは、どんなイメージになるのか教えてください。
- 教育指導課長…コーディネーターを設置するというのは難しいと思いますが、公立の園がやっていることを、私立の園の皆様にも広げていくなど、地域の自治会等については公立の方が接点は多いと思いますので、そういった中で民間にも広げていくことができるような働きかけ、機能ができるといいのではないかと考えております。今の段階ではこのくらいの表現しかできないのですが、こういった働きかけができると、公立だけではなくて、市全体、民間も含めて地域の中で子供たちを

育てていく、意識の醸成につながると思っております。

栢沼教育長…ありがとうございます。合わせて、④の園庭開放とか育児サークルとですが、実際にこれらが子育て支援の一つの拠点として今後どのように充実していくのか、あるいは可能性があるのか、そのあたりはどのように考えていますか。

教育指導課長…現在公立では園庭開放を行っておりまして、未就園のお子さんの遊び場や保護者を受け入れております。在宅で子育てを選ばれる方もいらっしゃるかもしれませんが、園に通っている保護者だけではなく、そういった方々にも広げていくきっかけになればと思っておりますが、これからどう行っていくかは今後の検討課題です。

和田委員…この文言の中で一番関心を持ったのは、「保護者等に対して幼児教育への理解を促したり、保護者自身の成長を支えたりする」という、箇所が良いところだと思いました。

具体的なことになると、例えば最近話題になっている、小学校4年生の子が虐待死したり、5歳の子供が児童相談所と教育委員会との関係で「連携」「連携」と言われていますが、後を絶ちません。一つは親の資質の問題かと思えます。これ以上やったら命を落とすかもしれないという感覚です。要するに先を読めないということです。教育委員会の中でも情報提供をしまったり、警察にも言えることですが、この事案が将来とんでもない結果を生むかもしれないといった、様々なところで問題になっているのは、組織同士の連携はもちろんのこと、さらに資質の問題が問われていると思えます。そういう意味で保護者自身の成長を支えることはものすごく重要で、具体的にどういうことかということ、先ほど説明の中にもありましたが、園庭開放等のコミュニティ機能を持たせていくことだと思います。大切なのは、今の言葉で言うと「居場所づくり」になるかと思えますが居場所となるとすべてそこにかかわる人の存在を肯定しあえる関係、そしてそれぞれの特徴を理解し得る指導者がそこに存在すること、これが条件だと思います。そういった機能をここに持たせることができるかどうかということで、親自身の資質のところまで介入できる可能性がでてくるのではないかと思います。今の縦割り行政の中の連携強化では難しく、文言を飾るだけに終わってしまっ、中身までないといけないと思えました。

保育施設整備担当課長…親の成長を支えるというところですが、保育・子育て支援の部分で申し上げますと、親御さんの子育てを支える機能、まさに大きな役割として思っております。子育て支援センターという場がありますが、この場はまさにその親御さんに守られて、子供さんの成長に携わる親御さん自身がまず成長していく、それを支える場となっております、その中では親御さん自身がまず肯定されること、子育てで苦労されている、どうやっていいかわからないというところも、肯定されることから始まるというところが、大事なことです。また保育所などでは、子供さんを連れてきた場合に、保育士さんはお母さんに対してまず「頑張っているね」と言うことから始まります。ここから子供の成長を見守ると同時に親御さんの成長も見守る、とそういった機能が、こういった場の中には必要で、その先

に、子供の成長より先に親御さんが成長することでより子育てがうまく、教育の方にもうまく関連していくといったそういったイメージがこの中には入っていると思います。

吉田委員…④の1行目に「幼児教育の理解」とあります。もちろん幼児教育への理解を促すことも大事ですが、先ほど和田委員からも出た虐待の予防の視点からすると、幼児教育への理解に加えるか、文言を変えたほうが良いのかは分かりませんが、子供の育ちへの理解がすごく大事だと思います。子供がどんな過程で育っていくのかが、子供をあまり身近に見ないで育ってきた親にとっては分からないので、まだ全然できないのに、高い要求をしてきて、それができないことに歯がゆさを感じて子供に暴力を振るうということはよく見聞きすることですし、子供への理解を促すことがとても大切で、地域子育て支援の拠点としての役割はそこが大きいと思います。それからこの中に含まれていると思いますが、私は地域子育て支援の一番の大きな目的は、虐待の予防と早期発見だと思っています。その視点がなくて、楽しい遊び場になってしまっただけでは、もったいないと思います。大事な税金を使うので、お子さんが保護者と一緒に過ごしているのを、保護者の子育ての様子を遊びながら専門職が観察し、子供への理解を促し、自分の子供のことを理解し、適切な子育てができるようにする。そして、親子関係を調整し、それが虐待の予防にもつながる。不適切な関わりや子供へ高い要求をする親がいるようであれば、子供にどう関われば親自身も楽しく子育てできるのかということ伝えて、虐待を小さな芽のうちに摘んでいくという役割があると思います。もう少しそれが表に出てくるようになってくると、公立施設の地域子育て拠点の役割が民間に広がっていくときに、より効果的な機能を発揮できるのではないかと思います。

加藤市長…このあとのテーマで議論しますが、次年度以降の総合教育会議のテーマでこの話をしたいと思っていたほど、非常に大きなテーマだと思います。

そういう意味でも、先ほどの和田委員の話ではないですが、こういう場を設けるにあたって、ただ集まってにぎやかにということではないので、その場を管理する職員や保育士がどういう形で保護者にアプローチするかということも含めて、認識を共有しておく必要があると思います。

森本委員…「保護者に対しての幼児教育への理解を促したり」とありますが、幼児教育の中にも、子供たちの発育や健康のために注意する健康教育も含まれるということでしょうか。また、園でもやっているかと思いますが、日常生活での生活習慣の指導、手洗いやうがい、きちんと三食食べる、歯を磨く、十分寝るといった生活習慣の指導を、まず園をとおして保護者の方に指導していただき、家庭でも協力して実践していただいたほうが良いと思います。さらに子供は呼吸器や中枢神経の発達も未熟で、身体的影響を受けやすいので、家庭での受動喫煙も子供の成長に影響を与えています。そういった保護者への幼児教育、健康教育の話がされるときは、たばこの影響というのは子供には危険性が増しますので、ぜひ受動喫煙の危険性も含めて健康教育をしていただくと良いかと思いま

す。

加藤市長…「地域の子育て支援の拠点として」と書いたときに、公立としては市内で数箇所です。幼稚園も含めてなので、十数箇所になると思いますが、公立の幼稚園・保育園が設置されていない地域もあり、たとえば、豊川地域であれば豊川保育園とかありますが、その地域の方たちに豊川保育園に通っていないお子さんの家庭も含めて発信する形を考えているのか、そのあたりのイメージはありますか。

保育施設整備担当課長…元々、幼稚園・保育所・認定こども園というのは、地域にとっての「子育て支援の場」という機能を持っています。利用されていच्छゃらない方でもその場に来ていただいて、子育て支援を実感していただけます。園庭開放というのはまさにそういった機能になります。エリア的にどうするかではなく、幼稚園・保育所・認定こども園は通ってなくても気軽に行っていただいて子育て支援を受けていただける場として進めていくイメージであります。

加藤市長…ここの園はここの地域を管轄すると明確にせず、おおむねのイメージを持ち、各拠点となる施設から周辺の地域の皆さんに発信できるようなことを想定していくということよろしいですか。

保育施設整備担当課長…はい。周辺地域を主なターゲットとしていきます。

加藤市長…「⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に保管する役割」については、ここに書かれているとおり、かねてから民間の特に私立幼稚園の議論でありまして、幼稚園の入園が満員にならないということで、基本的に公立の部分でボリュームの調整をしていくべきではないかと、おおむね共有してきているということでここに書かれています。⑤は特段御意見がなければ本日は割愛したいと思いますよろしいでしょうか。

教育長及び各委員…異議なし。

加藤市長…ありがとうございました。それでは、5(1)の内容の具体的な方向性を与えるような議論がだいぶ出ましたので、ぜひ意見を反映する形でこの運営に当たっては取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に、4ページの「(2) 公立施設運営における今後の取組」について30分程度で意見交換したいと思います。

早期に重点的に進める取組として、「①施設の統合・廃止と認定こども園の開設」、「②就学前教育と保育を管轄する組織の統合化」の2点をあげています。

お気付きの点や御意見等、皆さんからいただければと存じます。

萩原委員…今後も少子化が進み、児童生徒が少なくなっていくと予想されていると思います。そんな中、他市の事例ですが、一時的に人口が増加し、その後、数が減少すると予想されている地域では、10年限定で園や学校を作っています。運営経費を削減するには、期間を限定する良い提案と思ったのですが何かお考えがござひますか。小田原市もこれだけ幼稚園のニーズが減っているところで、保護者からすれば、老朽化の上に一律で利用料が上がりましたので、その時点で選択肢から外れることは予想されたと思います。今後、統廃合することを進めていく必要があると思います。

加藤市長…御指摘の前段で時限的なことを考えているのかということですが、何かありますか。

保育施設整備担当課長…今回のあり方の中でも1ページに「本市の就学前教育・保育ニーズの見込み」を書かせていただいています。子供の数そのものが減少し、保育ニーズは当然あるが、反対に幼稚園ニーズは減っていくという中、どのように今の施設の部分を生かしながらやっていくかということになるかと思えます。施設の老朽化もありますので、そのあたりをどう改善していくのか、あるいは維持していくのかを含めて、今後の子供の数を考えると、具体的ところはこれからになりますが、今おっしゃったような考え方、時限的な考え方も出てくるかと思えます。

吉田委員…施設の統合や公立幼稚園の統合・廃止は園児数をみると仕方がないと思いますので、今までやってきたことを、今日の①に出てきた研究機能に活かして、公立幼稚園がある意味をしっかりと抑えておいて、統合・廃止を進めていくことは適切だと思います。

②の「就学前教育と保育を管轄する組織の統合化」というところで、今、幼稚園の教諭と保育所の保育士が違う仕事のようになっていますが、私の学校は両資格を取得して卒業しますし、現場にいる先生方も両方取得するような方向になってきています。実態としても幼稚園も長時間の保育をしていますし、就労支援の意味もあるということで両方の仕事の壁が限りなく低くなってきていることから人事という意味でも幼稚園の教諭でも保育所の保育士でもどちらも経験して、幼稚園も保育所も認定こども園でも仕事ができる保育者を育てていくことが良いと思います。この部分が、そのことを指していると思いますが、効率的な人事運用等が、今後必要だと思ひ、そのとおりだと思ひながら読ませていただきました。ただ、「なるべく早期」というのがどの程度のことか分かりませんが、なるべく早くしたほうが良いと思います。

教育委員会事務の点検評価でも、公立幼稚園の方が、予算がかかるにもかかわらず、その恩恵を受けるお子さんが少ないことが気になっていましたので、なるべく早く進めていただければと思います。

栢沼教育長…吉田委員のおっしゃった後半の部分、認定こども園になったときに、保育士と幼稚園の教諭が一つの施設に入ることになります。そうすると給与の面や処遇が違う現在の立場で、今後は一つの施設の中で教育・保育を展開していくことになります。そこには、指導者側の共通理解と言いますか、様々な面の理解が必要で、それに関わる研修も当然不可欠になってきます。今のまま一緒にやれば良いという問題ではないと思います。また、このモデル園の中で、保育ニーズの状況調査をされていると聞いたのですが、その見通しと状況を教えてくださいませんか。

保育施設整備担当課長…来年度、新しい子ども・子育て支援事業計画を立てるにあたってニーズ調査を実施いたしました。11月から12月にかけて調査票を送付し、現在集計の最中になります。単純集計そのものは出てきたのですが、ここから保育の量的なものをどう見ていくかという集計はこれからになります。単純集計では、これから実

施される幼児教育の無償化に関連してどのように選ぶ、行動に影響するかが気になるところではあります。やはり、親御さんは保育の必要性がある一方で教育を受けさせたいといったようなニーズも見えているところもございますので、そういったところも踏まえてニーズ量の集計の算出をしたいと思っております。

萩原委員…たとえば認定こども園を作ることになれば、担当所管が異なりますから、新たに担当所管を作ることになるのでしょうか。

子ども青少年部長…組織の統合化という部分は、より効率的な人事運用のためにはそれぞれで管理するよりは、一箇所に統合した方が良いというのが今の考え方です。小田原市の場合は、保育士の資格と幼稚園の教諭の資格を両方持っている者を採用していますので、どちらの配属になるか分かりませんが、一部で人事交流などもしているところです。ただ、教育委員会と市長部局と、縦割りの部分がございますので、先ほど説明したとおり、今後、共通のカリキュラムを作っていくという中でも、具体的には今後の課題ですが、組織としては統合した方が良いという方向性で進めております。

加藤市長…これらは近々の課題だと思っております。

具体的に早期という御指摘もございましたし、内部でも具体の作業を進むべく様々な準備に入っているところではありますので、これから様々な現状を踏まえて、皆さんに議論をしていただくようになるかと思えます。

それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長…来年度の総合教育会議のテーマについて、皆様に御意見いただきたいと考えております。

まず、来年度の総合教育会議ですが、本年と同様、原則年3回の設定で行いたいと思っております。総合教育会議は平成27年の法改正に伴いまして、平成27年度に設置したところでございます。同じく、同年法改正により策定することになりました教育大綱について3回話し合いをしていただき、平成28年度から4ヵ年を対象期間とする教育大綱を皆様でお作りいただいたところでございます。現在の教育大綱が来年度末で対象期間を終えるため、来年度は総合教育会議で教育大綱について議論をしていただく必要がございます。

資料2を御覧ください。

本市の教育の柱となっているのは、教育大綱と学校教育振興基本計画で、それぞれ根拠法を持ち、策定主体が市長と教育委員会と分かれています。

学校教育振興基本計画が元々あったところに、教育大綱が追加となりましたために両者の策定する年次と計画期間が異なっているところでございます。

平成30年度からスタートした学校教育振興基本計画は、教育大綱と整合を図り、この4月からスタートを切りましたが、3の改定スケジュールを御覧いただきますと、教育大綱をこのまま4年サイクルとした場合、大綱は点線の矢印のように平成32年から平成35年の対象期間となってまいります。一方、学校教育振興基本計画は平成30年度から平成34年度までの計画で、平成35年度から新しい計画をスタートさせることとなります。大綱が現状の4年サイクルの

ままですと、大綱の策定の1年前に学校教育振興基本計画を作らなければいけないということになってしまいます。あくまで大綱は上位のもので、それに基づいて学校教育振興基本計画を作るということを考えると、サイクルがあっていないということで、少々問題が生じているという現状がございます。そこで、考え方の一つとして、教育大綱を延長するという考えがあるのでないか、またそれに合わせて教育大綱の期間を4年間としていますが、学校教育振興基本計画と合わせて5年間にし、一体化を図っていくというような考え方もあるのではないかと思います。来年度、教育大綱について皆様に協議していただかなければなりません。まずは教育大綱の改訂について基本的な考え方をお話し合いいただいて、教育大綱をフルモデルチェンジするというのであれば、来年度の3回の総合教育会議は教育大綱の改訂をすることになると思いますし、延長ということであれば3回のうち1回について教育大綱を割り当て、残りはほかの課題について皆様にお話し合いをしていただくということになっていくと考えておりますので、まずは方向性について御協議いただければと思います。

加藤市長…来年度の総合教育会議のテーマ設定について事務局から説明がありましたが、教育大綱の改訂のタイミング、また学校教育振興基本計画の改訂のタイミングについていかがでしょうか。

現在の教育大綱は、かなり議論に時間をかけて策定したものでございまして、それをこの段階で規定どおり改訂する、あるいは学校教育振興基本計画に合わせる形で時点修正をかけながらお尻を合わせていくのか、このあたりが提示されましたが、皆さん御意見があれば発言ください。

和田委員…学校教育振興基本計画は大綱に準じてということのを重要に位置づけて議論を深めてきた経緯がありますから、この段階で改訂すると問題かと思えます。事務局の提案のとおり、延長が理にかなったスケジュールだと思います。

吉田委員…私も同じです。十分審議を尽くして作られたものですし、改訂する必要性が出ていれば別ですが、特にあるように伺っていませんので、延長していただくのが順当かと思えます。

栢沼教育長…今、お二人の話されたように教育大綱については、血と汗の結晶だと思います。関東教育長会議の席上で小田原市の教育大綱を見ていただきましたが、「こんなに素晴らしいのはほかにない」とお褒めいただき、おそらく関東一の教育大綱だと私は思っております。そういった面で見越した中で作られたので継続していくべきだと思います。大きく時代が変わったり、内容の変更の必要性があった時点で、部分改正することで、このままで良いと思っております。

萩原委員…私も同じで、ここで改訂する必要はないと思っております。来年度、話し合うとして、現場からの御意見などがあれば話し合えば良いと思います。

教育大綱を4年に一度、基本計画は5年に一度の改正となりますが一年のずれが生じていることに不都合はないのでしょうか。たとえば双方の計画を5年に統一すると、基本計画を立てるのが大変になりますか。

教育総務課長…まず大綱を先に議論していただいて、それに肉付けしていくのが学校教育振興

基本計画になります。学校教育振興基本計画は、昨年、大綱がある状態で1年間計画の議論となりましたが、実際に作業するとなると、1年半かけてまずは大綱を固めて、後半の1年で計画部分に肉付けをしていくということで次期の改訂作業になるのではないかと考えております。

森本委員…皆さんの意見に異論はありません。教育大綱と学校教育振興基本計画の整合性は図られていますので、皆さんの意見に賛同します。

加藤市長…ありがとうございました。それでは皆さん同じ意見ということで、教育大綱は延長とします。しかし、策定して数年経過しておりますので、実際にこれに基づいてやってきた検証も含めて、年間3回程度の開催のうち1回は教育大綱を取り上げ、改めて振り返りをするということになるかと思えます。

続いて、資料3にはこれまで設定した議題についてまとめられています。

次年度以降3回のうち1回は教育大綱の検証をしていきますが、それ以外に取り上げていくテーマについて御意見を伺っていきます。

先に私からいくつか提案させていただきます。

先ほどの議論にも出ていましたが、これまで学校やPTAからも手が出しにくく、踏み込みづらかった親世代へのアプローチをどうしたらよいのかです。先ほどのゴミの話ではないですが、学校でどれだけ環境教育をやっても親が平然とゴミを捨てていけば、子供も捨てるようになってしまいます。たとえば、PTA研究集会に行っても、話しを聞いてほしい親世代の方が来ないというのは今に始まったことではないですが、親の世代が蓄積した課題を次の世代に拡大再生産してしまっているのではないかという懸念がとてもあります。ここに何らかのアプローチを考えていかないとこの先どうなるか心配です。この点を総合教育会議で議論をして、戦略的にアプローチできることはないのかと個人的には思っております。

また、情報化が進む社会の中で人間として健全に育っていくことをどう確保していくか、このバランスの議論です。和田委員がおっしゃっていたことにも通じますが、ICT、AIがすべて取って代わって、人間に何が残るのか、肉体的に健全に育ったり、体を使って生活をする中で、得ていくものというのは普遍的にあり、しかし社会の進化に適応していくような部分も必要で、そのバランスの中で非常に難しい舵取りを強いられるかと思っております。また、いつも問題になります。教育指導要領です。国の教育指針と絡むと思いますが、このタイトな中で、新しいこと、チャレンジを入れられず、余白がない中で子供たちは教育を受けているという状況が、なんとかならないのかといつも思います。どうテーマ設定をするのかはともかくとして、問題意識としてはそのあたりが気になっています。

和田委員…教育だけに限らずですが、教育委員会だけで解決しない問題があります。縦割り行政云々の話は散々テーマになっているわけですが、行政間の連携は相当腹をくくってやらないといけないと思えます。以前に申し上げましたが、座間市では「つなぐシート」を作っています。関係所管が連携し、解決したら、当初のル

ートでそのシートを戻すというもので、自分が関わって、何の問題を解決できたかが見えるような形を作ったという話をしたと思います。教育でいうと、特に生活困窮者自立支援法に基づいた貧困の問題は親の働き方の問題にもなってきます。先日、学校フリースクール連携協議会の中で、なぜ不登校が減らないのかという話になった際に、両親が仕事に出かけていて、核家族でおじいさんやおばあさんも近所にいないというような状態で、学校に行かなくなると子供は一人で家にいなければいけないという話題になりました。一人親の場合も生活のためには外に出なければいけません。そこで不登校になると、その子供は一人になります。実際にフリースクールや適応指導教室にかかわっている人って多く見積もっても2割です。8割の子供は家に残されています。これでは改善しないだろうといった話になりました。一つの部署では問題解決はしないということで、子供を取り巻く諸問題の各部署の連携のあり方を取り上げられたらよいのではないかと思います。

ついでに言うと、教育相談について、市報の中に青少年相談センターは載っていますが、教育委員会の相談は載っていないようです。不登校・引きこもり・ニート等の相談は青少年相談センターが載っているので、市報を見て行こうと思う人もいると思いますが、教育委員会の中でも相談窓口があるにもかかわらず、毎回広報されていないのではないのでしょうか。私の勘違いかもしれませんが、確認をお願いします。

加藤市長…そのほか教育委員の皆様から何かありますか。

(意見等なし)

加藤市長…今、御意見がなくても、何かあれば後日事務局に連絡いただければと思います。事務局からはいかがですか。

(特になし)

加藤市長…それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。進行を事務局にお渡ししたいと思います。

友部副部長…ありがとうございました。それでは、これもちまして、平成30年度第2回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。